

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 会員 各位

(公社)静岡県宅地建物取引業協会
中部支部 支部長 八木 一人
人材育成担当副支部長 西川 英司

令和 8 年度 第 1 回 宅建セミナーのご案内

拝啓 時下ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より協会事業にご協力いただき、誠にありがとうございます。

さて、中部支部では実務研修会を下記日程で開催いたします。会員・従業者のほか、一般の方でご興味のある方も聴講できます。ぜひご参加くださいますようお願い申し上げます。 敬具

記

【日 時】 令和 8 年 9 月 2 8 日 (月) 14 時 0 0 分～16 時 5 0 分 (受付 13 時 3 0 分～)

【会 場】 B i V i キャン セミナールーム・講義室

(藤枝市前島 1-7-10 BiVi 藤枝 1 階 JR 藤枝駅南口より徒歩約 3 分)

【定 員】 現地受講 約 3 0 名 (先着順) Zoom 受講 約 2 0 0 名

【題 目】 研修①：「焼津市宅地分譲事業補助金制度」について (10 分) 14 : 05～14 : 15

講 師：焼津市 都市政策部 都市計画課 土地対策担当 金渕 信秋 氏

研修②：「消防設備点検」について

(15 分) 14 : 15～14 : 30

講 師：志太広域事務組合志太消防本部予防課 指導担当主任主査消防指令 村松 潤 氏

研修③：「障がい者住宅支援に関する専門部会の取り組み」について(20分)14 : 30～14 : 50

講 師：志太榛原圏域自立支援推進会議 地域移行地域定着支援専門部会
部会長 安達万里子 氏、事務局 大石赳瑠 氏

研修④：民法・不動産登記法の改正と国庫帰属法

～所有者不明土地未然防止のために～ (100 分、質疑応答含む) 15 : 00～16 : 40

講 師：涼風法律事務所 弁護士 熊谷 則一 氏

【受講方法】 現地会場での受講、もしくは Zoom を使用したオンライン受講

Zoom 受講にてお申し込みをされた方には、開催日前日までに受講の際に必要な以下についてメールにてお知らせいたします。(Zoom ログイン用 URL・ID・パスワード、資料ダウンロード用 URL 等)

【申込方法】 以下の協会ホームページよりお申し込みください。

<https://www.shizuoka-takken.or.jp/workshop/detail.php?N=405&C=1>



もしくは 静岡県宅建協会 検索 → 中部支部 → 研修会・講習会の日程 → 第 1 回宅建セミナー

ホームページ内の当該研修ページ最下部の申込フォーム「この研修会・講習会に申し込む」からお手続きくださいますようお願い申し上げます。

【申込締め切り】 9 月 1 7 日 (水)

【問い合わせ先】 (公社) 静岡県宅地建物取引業協会 中部支部 (平日 9 時～17 時)

TEL : 054-246-7409 メール : chubu-kensyu@shizuoka-takken.or.jp

※ 現地会場に駐車場(有料)はございますが、大変混み合う場合がありますのでご注意ください。

※ 会員以外の不動産業者の方は、受講料 3,500 円です。(会員・従業者、一般 無料)

◇この研修は、宅建業法 6 4 条の 6 に基づいて実施される研修であり、宅地建物取引に従事する者等に対し宅地建物取引業に関する知識及び能力の向上のため実施します。

(公社) 静岡県宅地建物取引業協会中部支部・(公社)全国宅地建物取引業保証協会静岡本部 共催

以上